

織布運転(仕上工程作業)

<p>作業の定義</p>	<p>織機で織り上げた織物(生機(きばた))に対し、検反(けんたん)・修正・格付け、折り畳み・ロール巻、荷造りを行う作業をいう。</p>		
<p>必須業務(移行対象職種・作業で必ず行う業務)</p>	<p>第1号技能実習</p> <p>(1) 仕上工程作業</p> <p>① 始業作業 1.反物点検・仕掛作業</p> <p>② 検査作業 1.生機検査作業(一般的な欠点の摘出)</p> <p>③ 格付け作業 1.一般織物に対応した格付け・判定作業</p> <p>④ 異常時の処理判断作業 1. 不安全行動・状態の把握 ・危険予知トレーニングによる危険箇所の把握</p>	<p>第2号技能実習</p> <p>(1) 仕上工程作業</p> <p>① 始業作業 1.反物点検・仕掛作業 2.所定織物の組織・規格の確認作業</p> <p>② 検査作業 1.生機検査作業(一般的な欠点の摘出) 2.所定織物に対応した生機検査作業</p> <p>③ 格付け作業 1.一般織物に対応した格付け・判定作業 2.所定織物に対応した格付け・判定作業</p> <p>④ 異常時の処理判断作業 1.不安全行動・状態の把握 ・危険予知トレーニングによる危険箇所の把握と危険予知</p>	<p>第3号技能実習</p> <p>(1) 仕上工程作業</p> <p>① 始業作業 1.反物点検・仕掛作業 2.規格やロット間違い品の発見・処置作業 3.所定織物の組織・規格の確認作業 4.用途別織物の組織・規格の確認作業</p> <p>② 検査作業 1.生機検査作業(一般的な欠点の摘出) 2.所定織物に対応した生機検査作業 3.用途別(差別化品)検査基準、検査速度に対応した生機検査作業 4.前工程へ欠点内容を正確かつリアルタイムに連絡</p> <p>③ 格付け作業 1.一般織物に対応した格付け・判定作業 2.所定織物に対応した格付け・判定作業 3.用途別織物(差別化品)に対応した格付け・判定作業 4.補修係へ補修箇所・内容を連絡</p> <p>④ 織付見本検査作業 1.織付見本の検査作業</p> <p>⑤ 異常時の処理判断作業 1. 不安全行動・状態の把握及び対処 ・危険予知トレーニングによる危険箇所の把握と危険予知及び対策樹立</p>
	<p>(注) 一般織物: (一財)ポーケン品質評価機構の内需用生地織物検査基準に準ずるもの 所定織物: 事業所が指定した検査基準によるもの 用途別織物: 客先用途に応じた検査基準で差別化されたもの</p>		
	<p>(2)安全衛生業務</p> <p>①雇入れ時等の安全衛生教育 ②作業開始前の安全装置等の点検作業 ③織布運転職種に必要な整理整頓作業 ④織布運転職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業 ⑤保護具の着用と服装の安全点検作業 ⑥安全装置の使用等による安全作業 ⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑧異常時の応急措置を修得するための作業</p> <p style="text-align: right;">※</p>		
<p>関連業務、周辺業務(上記必須業務に関連する技能等の修得に係る業務等で該当するものを選択すること。)</p>	<p>(1)関連業務 ①準備工程作業、製織工程作業 ②クロスロール運搬作業 ③梱包作業 ④機台清掃作業</p> <p>(2)周辺業務 ①作業区分管理作業 ②製品区分管理作業 ③器具の管理作業 ④糸、ビーム、資材(糊剤等)の搬送作業 ⑤製品の搬送作業</p> <p>(3)安全衛生業務 上記※と同じ</p>		
<p>使用する素材(材料)(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①共通素材(材料)(一つ以上必ず使用すること。)</p> <p>1.天然繊維 1. 植物繊維(綿、麻等) 2. 動物繊維(毛、絹) 2)化学繊維 1. 再生繊維(レーヨン、ポリノジック、キュブラ) 2. 半合成繊維(アセテート等) 3. 合成繊維(ナイロン、ポリエステル、アクリル等)</p> <p>3)繊維長による分類 1. 紡績糸(スパン糸) 2. フィラメント糸(長繊維糸)</p> <p>②仕上工程作業の中間素材(パッケージ)(必ず使用すること。)</p> <p>反物ロール(織物幅は13cm以上の生機:きばた)</p>		
<p>使用する機械・設備、器具等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>① 仕上工程作業(検反機を必ず使用すること。)</p> <p>1. 検反機(および折畳機(ロール巻機)含む) および各種付属装置等</p> <p>② 器具等(必要に応じて使用すること。)</p> <p>1. 各種器具等 ハサミ、経通し、糊液の粘度計・濃度計、ビーム運搬車、クロスロール運搬車、台車、デンシメータ(織物密度測定器)、ルーペ、巻尺、ニッパ、金櫛、空調機械等</p> <p>2. 各機械の部品及び付属品等 リード、ヘルド、ドロツパー、ビーム、クロスローラ</p>		
<p>製品の例(該当するものを選択すること。)</p>	<p>① 製品の種類(織物の種類)</p> <p>織物は主たる繊維の種類によって天然繊維織物(綿、毛、麻、絹)、化学繊維織物(レーヨン、キュブラ、アセテート、ナイロン、ポリエステル、アクリル等)、混紡糸、種類の異なる糸を用いた混交織物がある。紡績糸で織った織物は短繊維織物、フィラメント糸で織った織物は長繊維織物と呼ばれる。織物の主な用途として、衣料用、産業資材用がある。</p> <p>② 仕上工程作業段階での製品(中間製品)・パッケージ 織物(反物) 1 折りたたみ 2 ロール巻き</p>		
<p>移行対象職種・作業とはならない業務例</p>	<p>1. カーペット製造作業 2. 経編みニット製造作業 3. 魚網・ネット製造作業 4. ニードル織機作業 5. 不織布製造作業 6. 仕上工程作業専業(製織工程作業を行わない)の場合 7. 上記の関連業務及び周辺業務のみの場合</p>		